

JSDT VA 血管内治療認定医制度申請に際しての注意

2023 年 5 月 8 日開示

2024 年 3 月 7 日更新

JSDT VA 血管内治療認定制度委員会

1) 症例提示用 EXCEL ファイルに関する注意

施行施設名、施行日、生年月日、性別、患肢、術者区分、治療の種類は必須です。入力用フォームに入力すると提出用フォームに転記され年齢等が自動入力されます。

フォームを勝手に変更したりしないでください。

生年月日、施行日の入力ミスが目立ちます。提出前には再度の確認を行ってください。

入力ミスによる患者情報の誤りも審査の段階で失格となることもありますのでご注意ください。本ファイルはそのまま、診療報酬請求時の添付ファイルとして使用できるようになっています。その意味でも入力ミスは厳禁です。

2) 業績（学会発表、論文掲載）に関する注意

申請時に、発表した学会の HP などから得たプログラムのコピー、抄録集のコピーなど、論文発表は掲載論文のコピーを提出してください。

内容は K616-4-1/2（経皮的シャント拡張術・血栓除去術）、K616-7（ステントグラフト内挿術（シャント））に関するもののみ有効です。例年、皮膚切開による血栓除去あるいはカテーテルの発表での申請をされる方がいますが、失格となります。

また自作の抄録の WORD、スライド（PPTX）で申請される方おりますが、すべてその時点で失格です。必ず公式に掲載された内容のコピーを提出できるものをご準備ください。また論文、発表に関して本年度以降は PTA の手技に関わる内容（統計は認める）などを求めることとする。

PTA 後に生じた心不全など PTA 手技直接かかわらない業績の場合、自分で経験した症例であればよいが、例えば他施設で施行した PTA の合併症の治療などは認めない。

（本資格は PTA 手技に対する認定であり、PTA の合併症に対する治療を対象としていない）

3) 手術記録に関する注意

手術記録は”当院では作成していません”“検査台帳しかありません”などの理由で正式な手術記録の提出ができない申請者が散見されます。本手技は K616-4-1/2（経皮的シャント拡張術・血栓除去術）、K616-7（ステントグラフト内挿術（シャント））は手術コードによって分類される手術です。

医療法施行細則には下記のように記載されており、手術記録は診療報酬を請求する上で必須です。

医療法施行規則 第一条の十（抜粋）

- 5 第三項第二号の手術記録には、次に掲げる事項が記載されていなければならない。
 - 一 手術を行った医師の氏名
 - 二 患者の氏名等手術記録をそれぞれ識別できる情報
 - 三 手術を行った日
 - 四 手術を開始した時刻及び終了した時刻
 - 五 行った手術の術式

上記医療法施行細則の求める記載条件が提出されない場合には失格とします。

本認定制度は単なる認定医としての名称ではなく、診療報酬に直接結びつく資格ですので厳密な運用が求められます。他学会から透析医学会認定が緩いと指摘されることは何としても避けることが学会のレベル維持に必要不可欠です。特に内科系の先生方は手術記録作成に慣れていないこともあろうかと思いますが、記録自体は法律で定められた必須事項ですのでご理解ください。

なお、抽出症例の提示を求められた際には速やかに提出できる症例のみを申請時にEXCEL上に記載してください。例年、“前の施設の症例のため時間を要します”“古い症例なので詳細は出せません”などのご意見ありますが、繰り返しになりますが速やかに提出できる準備ができた症例のみを記載してください。期限内に提出できない場合には失格となります。

初回申請は全て”術者“が必須です。ここでいう”術者“とはその手術の責任を持つ1名の医師（いわゆる執刀医）、その他は”助手“として扱います。今後の更新時には”術者””指導的助手“もお認めします。特段の件がなければ、手術記録では術者の筆頭の医師を”術者“として判断し、他は”助手“として扱います。

4) 自己確認票の提出

EXCELスタイルとなっております。提出する症例に関して自己の責任で正確に記載してください。最後に申請者のお名前を入力する欄があります。必ず氏名を入力してください。入力無い場合には受け付けられません。一番右枠が”赤く表示“されている場合には申請はできません。必ず当会からの提出指示が出た場合には即座に提出できる症例のみを申請してください。

5) 最後に

上記の詳細を提出前に再度ご確認ください。お互いの大事な時間や費用を無駄にしないよう細心の注意を払い提出してください。